

持続可能な観光に係る国際シンポジウムにおける 歓迎レセプション及びテクニカルビジット実施業務仕様書

1. 委託業務名

持続可能な観光に係る国際シンポジウムにおける歓迎レセプション及びテクニカルビジット実施業務

2. 委託期間

契約締結日から平成31年3月20日（水）まで

3. 業務の概要

(1) 「持続可能な観光に係る国際シンポジウム」の概要

本県では、2020年新コンベンション施設のオープンを控え、大規模MICEの誘致を強化しているところである。しかし、国内では大規模のコンベンション施設オープンが相次ぐ中、さらに競争激化の見通しである。

今回の「持続可能な観光に係る国際シンポジウム」（以下「国際シンポジウム」という。）について、奈良県主催歓迎レセプションとテクニカルビジット（視察）を実施することで、国際シンポジウムへ参加している国連世界観光機関（UNWTO）加盟国の方々等へ、奈良県の魅力を伝え、MICE開催地として、さらなるブランドイメージの確立を図ることをめざす。

●「持続可能な観光に係る国際シンポジウム」について

2017年は国連の定める「持続可能な観光国際年」を踏まえ、世界観光機関（UNWTO）は、2018年以降も2030年に向けた「持続可能な開発目標（SDGs）」達成のため観光が果たす役割やその重要性についての理解の促進を図るよう各国に呼びかけている。観光庁は、持続可能な観光に関する国内外の取り組みの先進事例を共有・発信する国際シンポジウムを国連世界観光機関（UNWTO）と協力し、日本国内で開催することになった。今年度は、2019年2月に奈良県で開催することが決定した。

平成31年2月4日（月）から同年2月6日（水）にかけて、奈良県で開催される「持続可能な観光に係る国際シンポジウム」において、開催地としてのローカルサポート及び参加者へのおもてなしを行うため、奈良県主催レセプション及びシンポジウム参加者向けテクニカルビジットを実施する。

① 名称： 持続可能な観光に係る国際シンポジウム

② テーマ： 「地域に根ざした産業を観光素材として活用した未来の観光を考える」
【背景】 地域に根ざした産業は、地域の人々の生活に溶け込み、文化を作り上げる一方で、近年では後継者不足等の問題に直面している。観光を通じて地域固有の産業を発展させ、地域の魅力を作り、産業を持続的なものとするのが重要テーマとなっている。

③ 主催： 観光庁、奈良県

④ 開催日時： 2019年2月4日（月）～6日（水）

⑤ 参加人数： 2月5日 シンポジウム

200名程度 ※予定

主な参加者は、国連世界観光機関（UNWTO）加盟国の観光担当部局、加盟地域、賛助会員、テーマ関連の団体、自治体首長、大学、国連世界観光機関駐日事務所等

2月4日 奈良県主催レセプション

100名程度 ※予定

2月4日 参加者向けエクスカージョン

40名程度 ※予定

2月6日 参加者向けエクスカージョン

25名程度 ※予定

⑥ 日程

	日時		行事名	主催者	場所
1日目	2月4日(月)	午前	オープニングセッション	観光庁 奈良県	奈良春日野国際 フォーラム 薨
		午後	テクニカルビジット	奈良県	奈良市内
		夜	ウェルカムレセプション	奈良県	奈良春日野国際 フォーラム 薨
2日目	2月5日(火)	午前	シンポジウム	観光庁 奈良県	奈良春日野国際 フォーラム 薨
		午後			
		夜	フェアウェルレセプション	観光庁	平城宮いざない館
3日目	2月6日(水)	午前	テクニカルビジット	奈良県	奈良県内
		午後			

(2) 業務委託の概要

① 奈良県主催レセプションの開催運営

- ・ 開催日時 2019年2月4日（月） 18：00頃～21：00頃 ※予定
- ・ 開催場所 奈良春日野国際フォーラム 薨 レセプションホール1
（奈良市春日野町101）
- ・ 参加人数 最大100名（うち海外参加者30名程度、国内参加者70名程度）
- ・ 次第 開会、主催者歓迎挨拶、乾杯、アトラクション、中締め、閉会

② 国際シンポジウム参加者向けテクニカルビジット（視察）の手配と運営実施

- ・ 開催日時 2019年2月4日（月）13:00頃～17:30頃（予定）

2月6日(水) 9:00頃～16:00頃(予定)

- ・ 開催場所 2月4日・・・奈良市内
2月6日・・・奈良県内(北部)
- ・ 参加人数 2月4日40名(うち海外参加者10名程度、国内参加者30名程度)
2月6日25名(うち海外参加者8名程度、国内参加者17名程度)

③ 観光庁主催レセプションへの奈良県側通訳の手配

- ・ 開催日時 2019年2月5日(火) 18:00頃～20:30頃(予定)
- ・ 開催場所 平城宮跡歴史公園 いざない館(奈良市二条大路南3-5-1)

4. 業務の内容

奈良県主催レセプション及び国際シンポジウム参加者向けテクニカルビジットとして、以下の業務を行うものとする。ただし、業務の実施に当たっては、奈良県と協議のうえ定めるものとする。

なお参加人数は、特段の記載がない限り、「3. 業務の概要」に記載の規模・内容で準備することとするが、最終の参加人数は奈良県と協議のうえ確定し業務を実施することとし、実数精算するものとする。

(1) 奈良県主催レセプションの開催運營業務

奈良県主催レセプションについて、調整・手配・運営を行うこと。

① 奈良県主催レセプション会場について

- ・ 「奈良春日野国際フォーラム 薨 レセプションホール1」をレセプション会場とする。施設使用料金は委託料に含めないこととする。
- ・ 会議室3, 4、小会議室3, 4、特別応接室をVIP、スタッフ及びアトラクション出演者控室とする。施設使用料金は委託料に含めないこととする。
- ・ 挨拶箇所、入口等に装花装飾をする。
- ・ 吊り看板は、県で手配するので委託料に含めないこととする。
- ・ スクリーン、プロジェクタを使用するが委託料に含めないこととする。

② 奈良県主催レセプションで提供する飲食等の手配

- ・ 1人当たり8,000円(税込み・飲み物込み)以内の着席buffet形式とすること。(県が仮手配をしているので引き継ぐこと。)
- ・ 日本酒コーナーを設置し、奈良県産の地酒を手配すること。またそれらをサーブするための備品とスタッフの配置についても手配する。(県が仮手配をしているので引き継ぐこと。)
- ・ 日本酒コーナー経費として、75,000円(税抜)を一律計上すること。
- ・ 歓迎レセプションの進行は、別紙1を予定している。進行は県が管理し、委託者と連携して、これらの進行に関する必要な手配を行う。

③ アトラクションの手配等

アトラクションA

- ・ 交流会のアトラクション経費として、70,000円(税抜)を一律計上すること。

アトラクションB

- ・ 当日光のイベント「なら瑠璃絵」の試験点灯を行う。試験点灯はなら瑠璃絵実行委員会が行うため、委託料には含めないものとする。時間未定。

④ スタッフ配置等

- ・ 日英バイリンガルであって、司会・進行が可能な司会者を1名配置すること。（リンクは司会業を職業としているレベル。）
- ・ 司会・進行が可能な司会者については、国際会議において業務の経験が過去5年間に10回以上あること。
- ・ レセプション時サブスタッフを必要人数配置すること。
- ・ 県内参加者対応の日英による通訳3名を手配すること。（県が仮手配をしているので引き継ぐこと。）通訳手配経費として、30,000円（税抜）を一律計上すること。

⑤ 記念品の手配

- ・ 県と協議のうえ、参加者に贈呈する記念品（奈良県産品）を手配すること。

⑥ 奈良県主催レセプション会場への専用バスによる送迎

- ・ 県と協議のうえ、奈良春日野国際フォーラム薨～近鉄奈良駅～JR奈良駅間の送迎の輸送車両（大型バス等）を2台手配すること。

(2) 国際シンポジウム参加者向けテクニカルビジット（視察）の手配と運営実施

奈良県内の産業観光施設等を巡るテクニカルビジット（昼食含む）について、調整・手配・運営を行うこと。

① 会議参加者向けテクニカルビジットの手配等

- ・ 2月4日コース、2月6日コースの2コースをそれぞれバス1台で、下記の訪問先で実施する。行程案は別紙2のとおり。
 - 2月4日コース　：40名
奈良市内
 - 2月6日コース　：25名
奈良県内（北部想定）
- ・ 各訪問先の入館料や体験料、昼食代等の経費として、183,050円（税抜）を一律計上すること。
- ・ 移動手段として貸切バス各日1台（駐車場代等諸経費含む）として見積もること。

② スタッフ配置等

- ・ 日英による通訳が可能なスタッフを各コース2名配置とすること。（県が仮手配をしているので引き継ぐこと。）通訳手配経費として、46,000円（税抜）を一律計上すること。
- ・ パナガイドは県で用意するため、委託料に含めないこととする。
- ・ バスガイドは不要。

(3) 観光庁主催レセプションへの奈良県側通訳の手配

2月5日に開催される観光庁主催フェアウェルレセプションで県内参加者対応の日英

による通訳2名を手配すること。（県が仮手配をしているので引き継ぐこと。）通訳手配経費として、20,000円（税抜）を一律計上すること。

(4) その他経費

- ① 運営管理費として、見積合計額（税抜）の10%を限度として計上することができる。
なお、管理費には受託に際して発生する通信連絡費及び消耗品費等を含むものとする。
- ② 本仕様書に定めのない事項で対応すべき接遇関係業務が発生した場合は、県と協議のうえ、対応すること。

5. 業務の実施場所

奈良市春日野町101他 県が指定する場所

6. 成果品等

- (1) 受託者は、業務が終了したときは、速やかに実績報告書を作成し、2部提出すること。
 - ①業務実績報告書（様式自由、簡易製本）
業務内容、写真、作成した資材等をまとめた本業務全般を通した報告書
 - ②電子データ一式（CD-R）（原本1枚、PDF化したもの2枚）
上記報告書、写真及び作成した資材の電子データ一式。
原本は、Microsoft Word、Excel 又はPowerPoint のいずれかで読取りできるものとする。
- (2) 委託者は、実績報告を受けた場合は、その書類の内容を審査し、必要があるときは報告を求め、調査を行うことができる。

7. 経理処理

- (1) 受託者は、本業務に係る経理処理について、他の経理と明確に区分した会計帳簿を備えるとともに、支出額及び収入額を記載し、経費の使途を明らかにすること。
- (2) 支出及び収入の内容を証する帳票を整備し、会計帳簿とともに、事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、奈良県知事の要求があったときは、いつでも閲覧に供することができるよう保存すること。
- (3) 委託料が確定した結果、契約時の委託料から減額が生じたときは、減額した確定額を支払うものとする。また、本業務により発生した収入があるときは、契約時の委託料から当該収入額を減額して支払うものとする。

8. 業務上知り得た情報の秘密保持

受託者及び業務従事者等（本業務に直接・間接を問わず関わる全ての者）は、業務上知り得た秘密を第三者に漏洩、開示してはならない。また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。これらのことは、本業務終了後においても同様とする。

9. その他留意事項

- (1) 本業務の実施の際に生じた特許権・著作権等の知的財産権は、原則として委託者である奈良県に帰属するものとする。

- (2) 契約の締結及び業務の履行に関して必要な費用は、特段の定めのない限りすべて受託者の負担とする。
- (3) 本業務の趣旨に合致するものであって、本業務の目的達成に資するものと県が認める場合にあつては、委託額の範囲内において、受託者との協議のうえ、本業務仕様書の一部変更・修正等を行うことができるものとする。
- (4) 地域経済の活性化を促進する観点から、本業務の準備運営にあたっては、県内企業への優先発注に努めること。
- (5) 奈良県観光プロモーション課を窓口として、「国際シンポジウム」の主催である観光庁及び観光庁事業受託者と調整をとりながら、業務を進めるものとする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、その都度委託者と受託者が協議のうえ決定する。
- (7) 公契約条例に関する遵守事項
本業務を受注しようとする者は、この遵守事項を理解した上で受注すること。
 - ① 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること。
 - ② 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。
 - ア 最低賃金法第4条第1項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第3条に規定する最低賃金額（同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。）以上の賃金（労働基準法第11条に規定する賃金をいう。以下同じ。）の支払を行うこと。
 - イ 健康保険法第48条の規定による被保険者（同法第3条第4項に規定する任意継続被保険者を除く。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - ウ 厚生年金保険法第27条の規定による被保険者（同条に規定する70歳以上の使用される者を含む。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - エ 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者について、同法第7条の規定による届出を行うこと。
 - オ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4条の2第1項の規定による届出を行うこと。
 - ③ 本業務の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本業務の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。
- (8) 本業務に用いる諸基準については、直近のものに準拠し、運用その他が改訂されていないか十分注意を払うこと。
- (9) 本業務の遂行上必要な既往の資料等は貸与する。請負者は貸与された資料等を業務完了後、速やかに県に返還しなければならない。

(別紙1)

持続可能な観光に係る国際シンポジウム 奈良県主催 歓迎レセプション
進行イメージ (案)

- 18:00～受付開始・お出迎えスタンバイ
奈良春日野国際フォーラム 薨「レセプションホール1」開場
お客様到着、ドリンクサービス開始
- 19:00 開会
主催者挨拶 (知事)
観光庁ご挨拶
来賓ご挨拶
乾杯 (ビュッフェ等 飲食スタート)
アトラクション
- 20:50 閉会挨拶
- 21:00 閉会

テクニカルビジット (案)

【2月4日コース】

- 13:00 奈良春日野国際フォーラム発
奈良豊澤酒造、奈良墨体験 (錦光園)
- 17:30 奈良春日野国際フォーラム着

【2月6日コース】

- 9:00 JR 奈良駅発
- 9:15 近鉄奈良駅発
鹿よせ、高山茶筌、昼食、
- 14:00 近鉄奈良駅到着、解散
- 14:10 JR 奈良駅到着、解散

※現在、検討中のため行程には変更の可能性があります。